

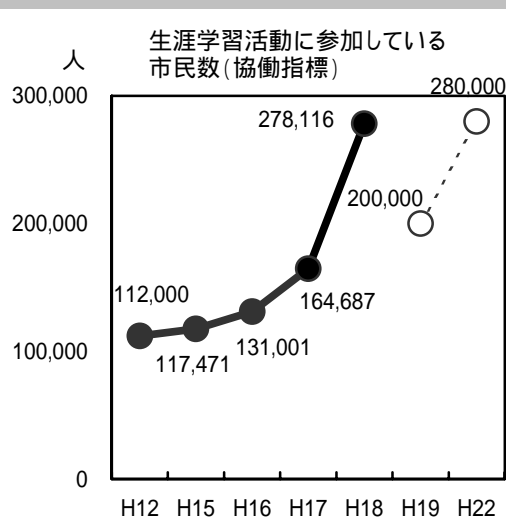
まちづくり指標の達成状況

生涯学習活動に参加している市民数
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	112,000人
前期実績値(平成15年)	117,471人
平成16年度達成値	131,001人
平成17年度達成値	164,687人
平成18年度達成値	278,116人
中期目標(平成19年)	200,000人
目標値(平成22年)	280,000人

生涯学習情報システムへのアクセス件数
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	70,000件
前期実績値(平成15年)	245,861件
平成16年度達成値	167,660件
平成17年度達成値	194,434件
平成18年度達成値	276,424件
中期目標(平成19年)	400,000件
目標値(平成22年)	700,000件



施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「みたか生涯学習プラン2010」を推進し、市民がいつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも生涯学習が活発に行えるように「みたか生涯学習事業情報」を年4回発行しました。

三鷹ネットワーク大学の場合を活用し、教育・研究機関等の知的資源を活用した民学産公の協働による新しい「地域の大学」の取り組みを進めました。また、児童青少年の体験学習活動やボランティア活動の充実を図りました。

学習相談については、専任の生涯学習相談員による電話やFAX、メールを利用した在宅相談に取り組みました。

市民参加事業については、市民による企画・運営の定着を図り、自主的な活動への支援や協働による生涯学習の推進を進め、ボランティア養成講座などにより人材の育成と支援に努めました。文部科学省の委託事業を活用した地域家庭教育支援推進協議会を設置し、子育てサポーターの養成など子育て支援に取り組みました。子どもの居場所づくりの一環である「地域子どもクラブ」事業を全15小学校で実施し、学校の支援のもと、地域の特徴を活かした様々な活動を地域と協働により推進した結果、生涯学習活動参加目標値を達成することができました。

未達成の課題

生涯学習情報ネットワークを推進し、三鷹ネットワーク大学をはじめ生涯学習関係機関との連携など、生涯学習施策の取り組みが課題となっています。

生涯学習活動に参加している市民数の増については、主に、青少年活動事業のひとつである地域子どもクラブ事業が各実施委員会を中心に、地域等の特徴を活かし工夫した活動を推進した結果、中期目標値を大きく上回りました。また、地域の青少年関連団体の活動やPTA活動の広がりもありました。三鷹ネットワーク大学については民学産公の協働による講座が実施されました。生涯学習情報システムへのアクセス件数は、インターネット等の普及により前年比約42%増加しました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

みたか生涯学習プラン2010を推進し、市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指します。三鷹ネットワーク大学による民学産公の協働の推進、生涯学習情報ネットワークの充実、さらに地域子どもクラブ活動、児童青少年の体験活動、居場所づくりの充実に努めます。また、家庭教育の拡充を図るとともに、保護者・地域の団体が協力し事業を進める仕組みづくりを支援し、市民との協働による生涯学習を推進します。

まちづくり指標の達成状況

図書館の利用者数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	606,000人
前期実績値(平成15年)	851,921人
平成16年度達成値	842,169人
平成17年度達成値	841,365人
平成18年度達成値	858,490人
中期目標(平成19年)	936,000人
目標値(平成22年)	1,000,000人

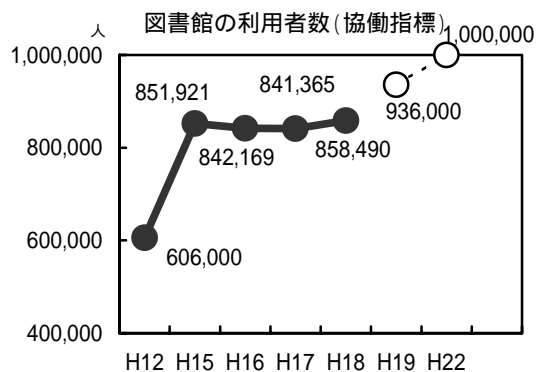
貸出し冊(点)数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	1,149,748冊(点)
前期実績値(平成15年)	1,237,033冊(点)
平成16年度達成値	1,229,415冊(点)
平成17年度達成値	1,259,641冊(点)
平成18年度達成値	1,256,304冊(点)
中期目標(平成19年)	1,500,000冊(点)
目標値(平成22年)	1,700,000冊(点)

図書館の延べ開館日数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	1,356日
前期実績値(平成15年)	1,447日
平成16年度達成値	1,429日
平成17年度達成値	1,451日
平成18年度達成値	1,436日
中期目標(平成19年)	1,480日
目標値(平成22年)	1,500日



施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

駅前図書館を除き夏季期間のみ実施していた午前9時30分開館を、平成17年4月から通年で実施しました。また、蔵書点検の休館日を10日から9日に短縮しました。18年4月からは、三鷹図書館(本館)の平日(火～金曜日)の開館時間を1時間延長し、午後8時までとするなど市民の利便性と満足度の向上に努めました。

平成16年度に本格実施した大沢コミュニティ・センター図書室との図書の協力貸出に続いて、18年2月からは井の頭コミュニティ・センター図書室、同年11月からは連雀コミュニティ・センター図書室との図書の協力貸出を試行実施しました。

また、同年6月には、杏林大学医学図書館との間で図書資料の協力貸出に関する協定を締結するなど図書館ネットワークの形成を図りました。

ICT事業の推進として、平成17年月に三鷹図書館(本館)と駅前図書館にインターネット開放端末を各1台設置して、市民の情報検索機能の充実を図りましたが、平成18年度には、東部・西部図書館にも新たに設置しました。

平成17年度に策定した「みたか子ども読書プラン2010」に基づき、4月23日の「子ども読書の日」を中心とする「みたか子ども読書フェア」を全市的に取り組んだ他、おはなし会や映画会、郷土史講座等を開催し、市民の読書活動を推進しました。

未達成の課題

コミュニティ・センター図書室との連携による図書の協力貸出は、残る3か所のコミュニティ・センター図書室とも協議を進め、実施に向けて取り組むことが課題です。

また、杏林大学医学図書館に続き、市内大学図書館とのネットワークの拡大も課題のひとつです。

平成18年度の図書館の年間延利用者数(入館者数)は、平成22年目標値の85.8%にあたる858,490人でした。延べ利用者(入館者)は前年度比2.0%増加しましたが、貸出し冊(点)数は前年度より0.3%減少しました。平成12年度との比較では9.3%の伸びを示しています。図書館全館の平均1日当たりの貸出し冊(点)数については、875冊(点)で前年度より7冊(点)増加しました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

利用者層の拡大や貸出し冊(点)数の増加を図るため、引き続き開館日数・開館時間の拡大に向けて検討します。「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「みたか子ども読書プラン2010」を推進します。杏林大学医学図書館以外の市内大学図書館との連携に向けて取り組みます。

施設計画については、南部図書館(仮称)の建設、下連雀図書館及び移動図書館の廃止等の図書館整備に向けて検討します。

まちづくり指標の達成状況

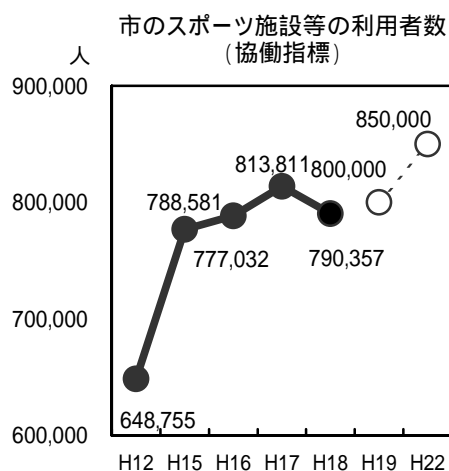
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	32%
平成16年度達成値	
平成17年度達成値	
平成18年度達成値	
中期目標(平成19年)	40%
目標値(平成22年)	50%

市のスポーツ施設利用者数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	648,755人
前期実績値(平成15年)	777,032人
平成16年度達成値	788,581人
平成17年度達成値	813,811人
平成18年度達成値	790,357人
中期目標(平成19年)	800,000人
目標値(平成22年)	850,000人



平成18年度は学校体育施設利用者数は増加しましたが、市やコミュニティ・センターのプール設備の安全点検を実施したことや、コミュニティ・センターの体育施設において空調機器の更新を行ったことによる利用休止期間があったため、全体としての利用者数は減少しました。

週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合は、平成14年に実施した「生涯学習についての三鷹市民意向調査」では30%で、それをもとに中期目標及び計画期間の目標(平成22年)を設定しましたが、平成18年度は、具体的な調査を行っていません。国のスポーツ振興計画に基づき、計画期間内に50%となることを目指します。

施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「総合型地域スポーツクラブ」を目指し、西部地区のモデルクラブの運営を支援しています。

第二体育館については、健康増進と体力づくりを図るため、スポーツ相談員を配置した健康・体力づくり相談室を開設しました。また窓口業務の民間委託化にあわせて施設改修を行い、コミュニケーション室などを設置して、市民サービスの向上を図りました。なお、総合スポーツセンター(仮称)の整備については、引き続きPFI等の整備手法について研究・検討を進めています。

スポーツ情報予約管理システム導入については、生涯学習情報システムの再構築の中で検討し、システム開発を行い、平成19年3月から本格的に稼働を開始しました。

民間事業者等と連携したスポーツ振興の取り組みとしては、地域に根ざしたスポーツ振興として、FC東京等と連携・協力し、各種イベントや教室を実施しています。また、公庫総合運動場テニスコートを利用する各グループが自主的に運営する組織を支援するなど、民間との連携事業に取り組んでいます。

スポーツ指導者の育成や人材の活用を図る取り組みとしては、生涯スポーツの骨格である指導者層の育成を図るため、市民スポーツ団体に呼びかけて講習会や研修会を実施するとともに、各指導者間の意見交換や情報交換を積極的に推進し、スポーツ指導者の資質の向上に努めました。

未達成の課題

大沢スポーツ公園の整備については、大沢総合グラウンド整備事業として、東京都の公園整備計画にあわせて、関係自治体等と協議のうえ整備を進めます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

総合型地域スポーツクラブについては、設立したモデルクラブを支援することにより組織・活動の充実を図り、他の地域でのクラブ設立を検討します。総合スポーツセンター(仮称)建設計画については、第3次基本計画の第2次改定の中で検討を行います。

まちづくり指標の達成状況

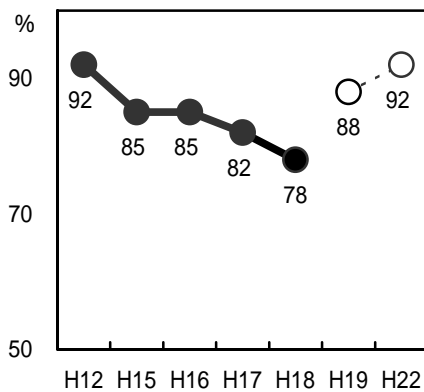
市の芸術文化施設で実施される
事業の入場者率 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	92%
前期実績値(平成 15 年)	85%
平成 16 年度達成値	85%
平成 17 年度達成値	82%
平成 18 年度達成値	78%
中期目標(平成 19 年)	88%
目標値(平成 22 年)	92%

市の文化財の見学者数及び市が実施
する歴史・文化財関連の講演会等の参
加者数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	27,491人
前期実績値(平成 15 年)	44,919人
平成 16 年度達成値	38,705人
平成 17 年度達成値	47,912人
平成 18 年度達成値	36,048人
中期目標(平成 19 年)	75,000人
目標値(平成 22 年)	90,000人

市の芸術文化施設で実施される
事業の入場者率(行政指標)



施策の評価～平成 18 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市立アニメーション美術館に関しては、市内小学3年生と公・私立保育園・幼稚園(年長)を対象とした美術館見学の実施、市民デーの開催、入場券の市民特別枠の充実、三鷹の森アニメフェスタへの参加など、多種多様な事業を実施しました。また、山本有三記念館開館10周年にあたり特別展を開催する一方、三鷹市名誉市民に推挙された福王寺法林氏の受章記念展覧会を開催し、多くの市民へ芸術鑑賞の機会を提供しました。絵本館(仮称)の整備については、パブリックコメントを経て「みたか・子どもと絵本プロジェクト推進計画」を策定し、市民と協働により市民企画展覧会や、担い手育成など多彩な事業を先行実施しました。「エコミュージアムモデル事業」の推進に関しては、「水車屋ぐらし報告書」の刊行、エコミュージアムマップの作成、地区案内板の整備のほか、大人・子ども水車ボランティア養成講座を実施しました。近代文化遺産についての調査・研究では、主に戦前に建てられた住宅等の追加調査と吉野家古文書の調査・研究を行いました。また、考古資料を分かりやすいかたちで公開する埋蔵文化財特別展を開催しました。文化行政の推進に関しては、学校教育との連携事業として、芸術文化振興財団が、美術ギャラリーでの展示に関連して、市内小学生ギャラリートークや学校での出張授業を実施したほか、音楽事業では演奏家による私立を含めた市内16の小学校への訪問演奏の実施やコミュニティ・センターへの出張コンサート、みたかジュニアオーケストラの高齢者福祉施設訪問演奏会などを実施しました。

未達成の課題

インターネットを利用した電子博物館については、平成 18 年度は、文学散歩マップをホームページにて紹介をはじめましたが、今後、マップや地区案内板にQRコードを掲載し、携帯サイトを作成して利用者の利便性の向上を図ります。他の文化施設については今後充実を図ります。

平成 18 年度は、芸術文化振興財団の事業において、美術・演劇・音楽各分野で多くの入場者を得ることができました。また、文化財の見学者及び講演会等参加者については、水車経営農家の公開日拡充と埋蔵文化財特別展が好評により多くの見学者が訪れました。しかし、山本有三記念館の工事による入館者の減(約8,000人)及び社会教育会館の講座数の減により参加者の減(約3,000人)の結果となりました。今後も引き続き目標達成に向けて取り組んでいきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

文化行政の推進については、芸術文化振興財団との連携をさらに強化し、芸術文化施設で行われる事業と企画の一層の充実を図り、入場者率の向上に努めます。また、学校教育との連携を今後も充実させていきます。市立アニメーション美術館の運営・連携については、美術館を活かしたまちづくりの推進に向けた取り組みの拡大・強化を図り、地域から愛される美術館を目指します。絵本館(仮称)の整備については、引き続き「みたか・子どもと絵本プロジェクト」として多彩な先行事業に取り組むとともに、その成果を検証し、プロジェクトの中心機能を果たす絵本館(仮称)施設の機能など基本計画を検討します。エコミュージアムの展開と郷土資料の公開に向けて、エコミュージアムモデル事業として位置づけている「水車経営農家の公開」については、市民と協働によりこれまでの事業を発展させていきます。また、子ども林間研修広場内の収蔵庫にある民具や大沢二丁目古民家や民具などの公開を進めます。エコミュージアム事業の全市的な展開に向け「みたか生涯学習プラン 2010」や「緑と水の基本計画」の中で検討を進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数 (協働指標)

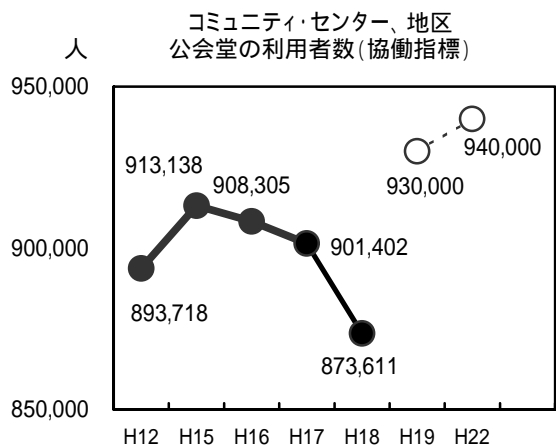
計画策定時の状況(平成12年)	893,718人
前期実績値(平成15年)	913,138人
平成16年度達成値	908,305人
平成17年度達成値	901,402人
平成18年度達成値	873,611人
中期目標(平成19年)	930,000人
目標値(平成22年)	940,000人

ボランティアセンターや市民協働センターを利用する市民の数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	17,502人
前期実績値(平成15年)	22,385人
平成16年度達成値	44,057人
平成17年度達成値	48,297人
平成18年度達成値	58,228人
中期目標(平成19年)	30,000人
目標値(平成22年)	40,000人

市内のNPO認定団体の数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	10団体
前期実績値(平成15年)	35団体
平成16年度達成値	41団体
平成17年度達成値	51団体
平成18年度達成値	61団体
中期目標(平成19年)	増加
目標値(平成22年)	増加



施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

コミュニティ活動の展開への取り組みとしては、32番目の地区公会堂として整備した大沢下原地区公会堂の運営を開始しました。大沢コミュニティ・センターでは、乳幼児を連れた人にとって使いやすく居心地の良い施設に改善するために、住民協議会・大学・市の三者協働によるベビーフレンドリー化事業を実施しました。また、同コミュニティ・センターについては、ファシリティ・マネジメントの確立に向けた取り組みの中で耐震診断及び劣化診断を実施しました。

協働型まちづくりの推進に向けた取り組みとしては、市民協働センター協働運営のあり方についての検討結果の報告書が、平成18年12月に企画運営委員会から市に提出されました。

また、自治基本条例に基づいた市民参加と協働のまちづくりを進めるために、三鷹青年会議所と協働で「みたかまちづくりディスカッション2006」を開催したほか、企画運営委員会を中心に「市民の協働推進ハンドブック～市民協働センターを拠点とした～」の検討を進め、平成19年3月に作成しました。

コミュニティ活動の新たな展開に向けた取り組みとしては、町会・自治会等地域自治組織との住区別懇談会や全体懇談会を開催し、協働に向けた共通理解を深めるための議論を重ねました。

未達成の課題

地域自治組織との協働のあり方に関してこれまで2年間行ってきた調査検討の結果、市・関係団体との協働のガイドラインを策定する前提として、地域自治組織自身の活性化を支援していくことが重要な取り組み課題となってきました。

地区公会堂の利用者数は、大沢下原地区公会堂の増設もあり、約1,600人の増となりましたが、コミュニティ・センターの利用者数は、約29,000人の減となりました。これは、新川中原コミュニティ・センターが空調設備の全部更新のため4か月間休館し、昨年度比約38,000人の利用者減となったことが主な原因です。ボランティアセンターについては、昨年度と同水準ですが、市民協働センターは平成18年度12か月間で40,463人の利用者があり、好評を得ています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

大沢コミュニティ・センターでは、「みたか子どもと絵本プロジェクト推進計画」に基づく関連事業の展開の中でベビーフレンドリー化事業の評価・検証を行っていきます。また、同コミュニティ・センターの耐震補強に取り組んでいきます。市民協働センターでは、企画運営委員会を中心に「市民の協働推進ハンドブックの解説＆協働事例の紹介」のためのトークサロンを開催し、協働事業の推進及び普及を行う予定です。コミュニティ活動の新たな展開に向けては、地域自治組織の活性化につながる活動を助成する制度を創設するなど、組織の活性化支援のための施策を展開していきます。

まちづくり指標の達成状況

職員定数見直し数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	
前期実績値(平成15年)	92人
平成16年度達成値(累計)	120人
平成17年度達成値(単年度)	20人
平成18年度達成値(単年度)	13人
中期目標(平成19年)	削減
目標値(平成22年)	削減

(各年度4月1日現在の見直し数)

経常収支比率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	87.8%
前期実績値(平成15年)	86.8%
平成16年度達成値	87.6%
平成17年度達成値	87.2%
中期目標(平成19年)及び目標値(平成22年)	概ね80%台を維持

公債費比率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	9.2%
前期実績値(平成15年)	9.9%
平成16年度達成値	10.0%
平成17年度達成値	10.2%
中期目標(平成19年)及び目標値(平成22年)	概ね13%を超えないこと

準公債費比率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	12.7%
前期実績値(平成15年)	13.0%
平成16年度達成値	13.0%
平成17年度達成値	13.2%
中期目標(平成19年)及び目標値(平成22年)	概ね17%を超えないこと

人件費比率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	24.3%
前期実績値(平成15年)	21.5%
平成16年度達成値	20.7%
平成17年度達成値	20.1%
中期目標(平成19年)及び目標値(平成22年)	概ね25%を超えないこと

施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

自治基本条例と関連条例であるパブリックコメント手続条例及び市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例が平成18年4月に施行されました。新たな自治の仕組みについて分かりやすく説明した広報特集号を4月に発行するとともに、広報特集号の内容に加え、関連規程と協働推進ハンドブックの内容を盛り込んだ自治基本条例ハンドブックを2月に発行するなど、条例の普及・啓発に努めました。また、「行財政改革アクションプラン2010」の最重点課題についても積極的に取り組み、平成19年度から学校給食の委託化(4校)及び「西野保育園」と「ちどりこども園」の公設民営化を実施しました。

一方、「人財育成」と組織の活性化に向けた取り組みとしては、組織目的と方向性をあわせながら職員の能力開発を進めるため、「キャリアビジョン研修」及び「チャレンジ選択研修」を中心とする能力開発体系の定着を図りました。また、職員の人事考課結果の本人開示及び昇任昇格選考の採点結果の本人開示項目の拡大を行い、納得性と透明性を高め、人事任用制度の信頼性を高めました。これら職員研修と人事任用制度の両面の取り組みとキャリアの幅を広げ、キャリアを最大限に生かす人事異動制度により、職員の人財育成及び組織力の向上を図りました。

また、市民満足度向上のための行政サービスの確立に向けた取り組みとしては、三鷹駅前市政窓口の日曜開館を月3回に拡大しました。さらに、外国人登録記載事項証明書の自動交付を開始するなど、窓口サービスの利便性の向上を図りました。

未達成の課題

人財育成のため、三鷹ネットワーク大学及び同大学が設置するまちづくり総合研究所との連携強化や、組織的に人財育成を進めていく上で、職員のメンタルヘルスの管理が課題となっています。

三鷹市行財政システム改革実施方針(平成12年度策定)での目標(120人見直し)を達成しましたが、その後も、三鷹市行財政改革アクションプラン2010や国の集中改革プランを踏まえた職員定数の見直しと適正配置に組み込み、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの期間の70人の見直し目標を含め、平成22年度当初までに210人の見直しを行う予定です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成19年度は、第3次基本計画の第2次改定に取り組みます。改定にあたっては自治基本条例を踏まえ、市民会議・審議会等の充実した活動を始めた「多層的・多面的」な幅広い市民参加の手法を取り入れます。

人事任用制度の検証と改善を行いながら、職員の能力開発をさらに進め、そのフィードバックにより組織力を効果的に向上させるため、三鷹ネットワーク大学や同大学に設置するまちづくり総合研究所と連携した人財育成を積極的に進めていきます。また、引き続き職務分析の試行を進めていく中で、時間外勤務の縮減による負荷軽減と適正配置を目指すとともに、職員のメンタルヘルスマネジメントをさらに進めていきます。

3 平成 18 年度事業評価 評価結果概要

(1) 概要

事業評価対象事業数の集計（平成 18 年度）

平成 14 年度から開始した事業評価も、5 年目の取り組みとなりました。事業評価の方式は、平成 17 年度の方式を継続し、引き続き評価対象事業の重点化を図りました。その結果、事業評価審査会等による評価対象事業の事業数は、95 件となっています（平成 17 年度は 112 件）。

また平成 15 年度から事業評価に加え、「各部の運営方針と目標」の取り組みを行い、各部の戦略的な経営視点を踏まえた運営方針を策定

するとともに、重要な事業の目標の設定と事前公開を行うこととしています。つまり、事業評価による全体的な事業の評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにする取り組みを行い、より総合的な評価システムの展開を図っています。

	重点管理事業	部内管理事業	総 計
企 画 部	7	5	12
総 務 部	7	3	10
市 民 部	2	3	5
生活環境部	11	9	20
健康福祉部	6	3	9
都市整備部	12	7	19
水道部	3	2	5
教育委員会	6	9	15
総 計	54	41	95

平成 18 年度の事業評価においても、8 月から 10 月にかけて中間評価を、年度終了前後の 3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。中間評価は、平成 18 年度事業の進捗状況等の確認と次年度に向けた提案の評価が行われましたが、主管課での 1 次評価と事業評価審査会（審査会は、企画部長・総務部長・企画経営室長・財政課長・職員課長で構成）における 2 次評価に加え、市長等の理事者による政策会議による 3 次評価が行われました。

また、事後評価は、主管課の 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価によるものですが、評価方法は 1 次評価、2 次評価ともに、事業の当初計画と執行実績を比較・検証する

「進捗状況」の評価項目、「まちづくり指標」等の成果に関する目標値と実績値を比較・検証する「成果」の評価項目、そして、予算執行方法や事業の効率的な取り組みの成果を比較・検証する「効率性・経済性」の 3 つの評価項目について、それぞれ ~ の 3 段階の評価を行っています。また、平成 18 年度の執行結果における問題点・課題や平成 19 年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行いました。

これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、今後、市民から寄せられたご意見などとあわせて、平成 19 年度の事業執行や平成 20 年度の予算編成に反映されることとなります。

また、全対象事業 95 件の評価結果は、別冊の資料編と市のホームページに掲載しています。

事後評価項目と評価レベル
進捗状況評価 当初計画通り 計画以上進捗を含む 若干遅れた 大きく遅れた
成果に対する評価 大(目標の指標等を達成) 中 小又はなし
効率性・経済性に対する評価 高(特別の成果あり) 中 低

(2) 事後評価結果の概要

事業評価実施の5年目となった平成18年度については、各課においても評価の作業の習熟や考え方の理解も進み、より客観的に事業の進捗状況や成果を評価できるようになりました。

平成18年度の評価結果を平成17年度と比較すると、成果評価においてレベル1と評価された事業の割合が減少しています。具体的には、レベル1と評価された事業件数は、進捗状況（事業審査会評価）においては平成17年度が77件（68.8%）に対し平成18年度は65件（68.4%）とほぼ同率なのに対し、成果評価（同）においては平成17年度が81件（72.3%）に対し平成18年度は63件（66.3%）とおよそ6ポイント減少しています。

主管課による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
進捗状況評価	65	26	4
成果評価	62	30	3
効率性・経済性評価	17	76	2

事業評価審査会による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
進捗状況評価	65	26	4
成果評価	63	29	3
効率性・経済性評価	17	76	2

これは、より高い成果を目標として設定したことや、事業方針に変更が生じたことにより当初の目標を達成できなくなったこと等が原因として考えられます。

一方、事業評価審査会においても、引き続き客観的で正確な評価を進めるために審査基準の適切な運用を図りました。特に「効率性・経済性」の評価項目については、レベル1の「高」とするには、事業の結果として予算の執行残が生じただけでなく、通常の見直しに加え、コスト減を図った積極的かつ特別な取り組みや、当該事業の結果として行革の効果が出た等の成果が示されなければならないとの厳しい基準を示し、評価を行っています。さらに、「進捗状況」や「成果」を評価するに当たっても、当初計画と執行結果との比較や、まちづくり指標の目標値と実績の数値等を精査することにより、より正確な評価を進めました。

また、主管課の1次評価と事業評価審査会における2次評価の結果は概ね一致したものになっていますが、今後の事業評価の推進に当たっても、主管課と審査会の評価基準に関する認識の共有化が図られるよう、引き続き取り組みを進めていきます。

なお三鷹市の事業評価制度の目的は、評価点の高低のみにとらわれるのではなく、主管課評価や事業評価審査会の評価が低い事業については、その課題を明らかにするとともに、それを理事者も含めた政策論議の遡上に上げることによって、今後の取り組みや改革・改善につなげることにあります。今後の事業評価の取り組みに当たっても、その趣旨をさらに浸透させていきたいと考えます。

事業評価対象事業一覧 (基本計画の施策体系に基づき整理しています。)

重点:重点管理事業 部内:部内管理事業 / 事業主管課 / 数字:資料編掲載ページ

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1	国際化の推進	
第2	平和・人権施策の推進	
第3	男女平等社会の実現	
	〔重点〕 男女平等参画の推進	企画経営室 6

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1	情報環境の整備	
	〔重点〕 地域情報化基本方針(仮称)の策定	情報推進室 14
	〔重点〕 入札制度の改善	管財課 34
	〔部内〕 人事・給与システムの再構築	情報推進室 16
	〔部内〕 財務会計システムの再構築	情報推進室 18
	〔部内〕 統合型地理情報システム(GIS)の検討	情報推進室 20
第2	都市型農業の育成	
	〔部内〕 農業公園の運営	生活経済課 90
	〔部内〕 都市農地の保全に向けた調査等の実施	生活経済課 92
第3	都市型産業の育成	
	〔部内〕 SOHO事業効果調査の実施	生活経済課 94
	〔部内〕 アニメーション・コンテンツ関連産業の誘致・育成	生活経済課 86
	〔部内〕 コミュニティビジネス等の支援	生活経済課 82
第4	商業環境の整備	
	〔重点〕 三鷹市商店会連合会(市内一斉セール・共通商品券の導入)への支援	生活経済課 62
	〔重点〕 「三鷹観光協会(仮称)」の設立支援	生活経済課 76
第5	消費生活の向上	
	〔重点〕 若年層向けの就業支援の拡充	生活経済課 74
第6	再開発の推進	
	〔重点〕 三鷹駅南口駅前広場関連施設の整備	まちづくり建築課 130
	〔部内〕 三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援	まちづくり建築課 142
	〔部内〕 三鷹台駅周辺地区整備基本計画の策定	都市計画課 140
	〔重点〕 都市再生機構との連携強化	まちづくり建築課 132

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第1	安全で快適な道路の整備	
	〔重点〕 都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進	都市計画課 128
	〔重点〕 市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備事業	道路交通課 120
	〔重点〕 バリアフリーの道路整備の推進	道路交通課 118
	〔重点〕 ベンチのあるみちづくりの推進	道路交通課 136
	〔部内〕 「あんしん歩行エリア」整備事業の実施	道路交通課 144
	〔重点〕 東京外かく環状道路に関する調査・検討	都市計画課 126
第2	緑と水の快適空間の創造	
	〔重点〕 緑と水の回遊ルートサイン整備計画(仮称)の策定	緑と公園課 124
	〔重点〕 大沢の里整備事業	緑と公園課 134
	〔重点〕 花とみどりのまちづくり事業	緑と公園課 122
第3	住環境の改善	
1	住環境の改善	
	〔部内〕 地区計画制度等のまちづくりの推進	都市計画課 138
2	安全安心のまちづくり	
	〔重点〕 総合的な安全安心体制の確立に向けた取り組み	安全安心課 60

第4	災害に強いまちづくりの推進		
	【重点】三鷹市国民保護計画の策定	防 災 課	38
	【重点】消防団詰所の整備	防 災 課	36
	【部内】自主防災組織の強化	防 災 課	44
第5	都市交通環境の整備		
	【部内】交通安全計画の策定	道 路 交 通 課	148
	【重点】コミュニティバス運行経路等の見直し	道 路 交 通 課	114
	【部内】駐輪場整備方針の策定	道 路 交 通 課	146

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1	環境保全の推進		
1	環境保全		
	【部内】「環境基本計画」の推進・改定(「地球温暖化対策実行計画」の推進・改定)	環 境 対 策 課	78
	【部内】公共施設の省エネルギー対策の実施	環 境 対 策 課	88
	【重点】ISO14001の取得・運用	環 境 対 策 課	58
	【重点】アスベスト対策の実施	環 境 対 策 課	72
2	公害防止		
第2	資源循環型ごみ処理の推進		
	【重点】新ごみ処理施設整備の推進	ご み 対 策 課	56
	【重点】家庭系ごみの減量化・有料化検討事業	ご み 対 策 課	64
第3	水循環の促進		
1	上水道と雨水利用		
	【部内】深井戸の適正な維持管理	工 務 課	158
	【重点】水源井の掘り替え	工 務 課	156
	【部内】配水管新設工事	工 務 課	160
	【重点】導水管取替工事	工 務 課	152
	【重点】経年管(配水管)取替工事	工 務 課	154
2	下水道と雨水浸透		
	【重点】都市型水害対策事業等の推進	下 水 道 課	116
	【部内】東部下水处理場の流域下水道等への編入の協議	下 水 道 課	150

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1	地域福祉の推進		
	【重点】駅エレベーター整備等によるバリアフリー化の推進	地 域 福 祉 課	96
	【重点】高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業(「地域ケアネットワーク・井の頭」推進事業)	高 齢 者 支 援 室	98
第2	高齢者福祉の充実		
	【重点】介護予防事業の実施	健 康 推 進 課	106
第3	障がい者福祉の充実		
	【部内】障がい福祉計画の策定	地 域 福 祉 課	110
	【重点】障がい者就労支援推進事業	地 域 福 祉 課	100
第4	生活支援の充実		
	【重点】国保財政の健全化 収納率の向上	保 険 課	48
	【部内】後期高齢者医療制度の創設に向けた準備	保 険 課	52
第5	健康づくりの推進		
	【部内】地域包括支援センターの開設	高 齢 者 支 援 室	112

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重	
【重点】「教育子育てのまち三鷹憲章(仮称)」の制定に向けた取り組み	企画経営室 10
【部内】総合教育相談窓口の設置	学務課 180
第2 子育て支援の充実	
【重点】ちどりこども園(仮称)の整備	子育て支援室 102
【部内】認証保育所の拡充	子育て支援室 108
【重点】市立保育園の効率的運営(西野保育園整備事業等)	子育て支援室 104
第3 魅力ある教育の推進	
【部内】特別支援教育推進計画(仮称)の策定	学務課 178
【部内】第六中学校情緒障がい学級の新設	学務課 182
【重点】三鷹市教育ビジョンの策定	指導室 162
【重点】市立小・中一貫教育校の推進	指導室 164
第4 安全で開かれた学校環境の整備	
【重点】学校の安全対策の拡充	総務課 166
【部内】学校の耐震補強工事	施設課 174
【部内】にしみたか学園第二中学校体育館の建替工事に向けた実施設計	施設課 176
【重点】第一小学校スーパーリニューアル事業	施設課 168
【重点】学童保育所と地域子どもクラブとの連携等による放課後児童健全育成事業の拡充	生涯学習課 172

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進	
1 生涯学習活動	
【重点】三鷹ネットワーク大学の運営と協働の推進	企画経営室 8
【部内】生涯学習情報システムの更新	社会教育会館 188
2 図書館活動	
【部内】図書館コンピュータ・システムの再構築に向けた調査・研究	図書館 190
第2 市民スポーツ活動の推進	
【部内】スポーツ情報予約管理システムの導入	スポーツ振興課 186
【部内】総合スポーツセンター(仮称)の建設	総合スポーツセンター建設準備室 184
第3 芸術・文化のまちづくりの推進	
【重点】絵本館構想の推進	コミュニティ文化室 66
【重点】山本有三記念館開館10周年記念事業の開催	コミュニティ文化室 68
【部内】三鷹市名誉市民章受章記念 福王寺法林展の開催	コミュニティ文化室 84

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進	
【部内】町会・自治会等地域自治組織との協働	コミュニティ文化室 80
【重点】市民協働センターの運営	コミュニティ文化室 70
第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	
【部内】第3次基本計画(改定)の第2次改定に向けた取り組み	企画経営室 22
【重点】行財政改革アクションプラン2010の推進	企画経営室 4
【重点】自治基本条例の定着と新たな自治の仕組みの推進	企画経営室 2
【重点】各種審議会等委員の公募制等の拡大(自治基本条例第30条)	職員課 26
【部内】人財育成システムの構築	職員課 40
【重点】新人事任用制度の充実(人事任用制度の検証と改善)	職員課 30

【部内】	外郭団体との人事・研修交流等の拡充による能力開発環境の整備	職員課	42
【重点】	戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置の実施	職員課	28
【重点】	職務分析による時間外勤務の縮減	職員課	32
【部内】	補助金等の見直し	財政課	24
【重点】	平成 18 年度市税の調定及び収入の確保	市民税課・資産税課・納税課	46
【重点】	学校給食調理業務の委託化の検討	学務課	170
【部内】	窓口サービスの充実・拡充	市民課	54
【部内】	住民税申告期間の相談業務の拡充	市民税課	50
【重点】	公共施設保全・活用調査(ファシリティマネジメント調査)の実施	企画経営室	12